

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																												
中央動物看護専門学校	平成17年3月28日	櫻井清人	〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-27 (電話) 027-253-7211																																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																												
学校法人 中央総合学園	平成3年12月9日	理事長 中島慎太郎	〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-27 (電話) 027-324-8511																																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																											
文化・教養	文化教養専門課程	国際動物看護学科	平成25年度 専門士告示第7号	—																																											
学科の目的	動物看護師統一認定資格の習得を目標として、様々な動物業界に対応できる専門的な知識・技術を学ぶ。更に、インターンシップ実習を通して診療補助や接客、飼育管理、グルーミングなどの幅広い実務能力を習得する。																																														
認定年月日	平成29年2月28日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	2400時間	975時間	210時間	1215時間																																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
80人	38人	0人	3人	7人	10人																																										
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末における筆記試験を実施すると共に授業出席率、受講態度及び課題提出物等を総合的に判断し、評価する。																																											
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月9日～9月8日 ■冬季: 12月16日～1月8日 ■春季: 3月13日～4月10日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	所定の修業年限以上在学し課程を修了したもの																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導については、随時連絡を取り、面談指導を行う。		課外活動	■課外活動の種類 地域清掃活動、サークル活動、ボランティア活動、各委員会(飼育管理、看護、トリマー、しつけトレーニング、校内美化、イベント運営)、各実行委員(学園祭、スポーツ大会、謝恩会、卒業アルバム) ■サークル活動: 有																																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 動物病院・ペットショップ・ペットサロン・牧場・ホテル等 ■就職指導内容 就職スタートアップ講座、履歴書指導、個別面談、面接指導。 ■卒業生数 28人 ■就職希望者数 28人 ■就職者数 16人 ■就職率 57% ■卒業者に占める就職者の割合 57% ■その他 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)																																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トリマー検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>トリマー検定1級</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>動物看護師検定2級</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>動物看護師検定1級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>動物看護師統一認定試験</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>ペットフード・マナー検定</td> <td>③</td> <td>28人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>トータルグルーマーライセンス</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>しつけインストラクターライセンス</td> <td>①</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	トリマー検定3級	③	13人	13人	トリマー検定1級	③	15人	12人	動物看護師検定2級	③	19人	18人	動物看護師検定1級	③	9人	9人	動物看護師統一認定試験	②	9人	5人	ペットフード・マナー検定	③	28人	27人	愛玩動物飼養管理士1級	③	10人	8人	トータルグルーマーライセンス	③	15人	15人	しつけインストラクターライセンス	①	4人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																												
トリマー検定3級	③	13人	13人																																												
トリマー検定1級	③	15人	12人																																												
動物看護師検定2級	③	19人	18人																																												
動物看護師検定1級	③	9人	9人																																												
動物看護師統一認定試験	②	9人	5人																																												
ペットフード・マナー検定	③	28人	27人																																												
愛玩動物飼養管理士1級	③	10人	8人																																												
トータルグルーマーライセンス	③	15人	15人																																												
しつけインストラクターライセンス	①	4人	4人																																												
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																											
				■自由記述欄																																											
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成28年4月1日時点において、在学者49名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者48名(平成29年3月31日卒業者を含む)		■中途退率 2%																																												
■中途退学の主な理由 進路変更の為																																															
■中退防止・中退者支援のための取組 担任制、学習目標の設定・管理、個人面談、保護者連携、出席管理、自宅訪問。																																															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 有坂奨学金基金支給制度: 社会人入試で受験した学生対象に学園が年間10万円の奨学金を支給する制度。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																														
当該学科のホームページURL	http://www.chuo.ac.jp/cia/about/public_information/																																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は職業実践の推進を図ることを目的に、中央動物看護専門学校国際動物看護学科と企業等が有する知識・技術・技能を統合し、産学の連携を推進する事により、人材の専門性を向上させ、地域の産業振興や社会貢献を図り、実務実践能力の育成に資することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会は、学校長の統括のもとに、本校の教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。

- (1) 授業科目の開設に関する事項
- (2) 授業内容に関する事項
- (3) 授業方法の改善・工夫に関する事項
- (4) 教員の実務研修に関する事項
- (5) 学校関係者評価に関する事項
- (6) その他学科及び専門学校の教育に関する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 大典	NPO法人犬の総合教育社会化機構オビティエンス委員	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	①
横手 郁美	pet salon cute		③
櫻井 清人	中央動物看護専門学校 学校長		
小川 潤	中央動物看護専門学校 副校長		
田中 里恵	中央動物看護専門学校 動物看護教育課 課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回

(開催日時)

平成28年度 第1回 平成28年 4月11日 15:00～17:00 開催済み
 平成28年度 第2回 平成28年 9月 9日 15:00～17:00 開催済み
 平成29年度 第1回 平成29年 9月21日 15:00～17:00 開催済み
 平成29年度 第2回 平成30年 2月下旬 15:00～17:00 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・前回あがった「猫のケア」についての知識の必要性については、昨年度よりファミリー動物として猫の飼育を開始しており、授業内での活用はもとより毎日の飼育管理時に於いても猫の保定・爪切り・耳掃除などの実技の練習の場となっている。また、犬と共にしつけトレーニング実習にも参加しており、「猫のしつけ」についても学ぶことができるだけでなく、それぞれの「社会化」においても良い環境となっている。今後の課題としては、ファミリー犬・猫は2年で卒業となる為、次の代の動物たちの早期検診・手配である。
 ・犬のトリミングに於いては、正しく立たせることが絶対である。1年のできるだけ早い時期に「スタック」について学ぶ必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専修学校の教育を施すにふさわしい授業科目を開設し、学生の指導や学修成果の評価等に関する連携体制を確保して、最新の業務を的確に反映した教育を行なうため企業等が学習活動に関わり、学習者と企業等が相互理解を深められる学習機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

校内実習授業への講師派遣、授業内容等の提言を連携している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
グルーミング実習Ⅰ	道具の使い方・グルーミング時の犬の扱い方を学ぶ。シャンプーコース(各部バリカン、部分カット含む)を取得する。	有限会社マックス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

最新の実務の知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行なうため、企業等との連携の下、職業に関連した実務に関する知識及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のため組織的に研修機会を確保する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・2016年8月動物看護師コアカリキュラムの今後の動向等の研修を受講。
- ・2016年10月動物スキンケア検定受験の為の研修を受講。
- ・2017年2月ベーシックコースのスピードトレーニングについての研修を受講。

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・2016年8月各テーマ(危機管理、学級経営、留学生対応)の発表を聞いて、学生指導に反映させる研修を受講した。
- ・2016年12月グループ各校から今年度の実践事例を聞き、学生指導の参考にする研修を受講。
- ・2017年3月ハラスメント等の規定について、グループの顧問弁護士を招き、防止策や発生時の対処方法について研修した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・2017年8月トレーニングに関する検定(サロントリマー検定)についての研修を受講。
- ・2017年8月動物看護師コアカリキュラムの今後の動向・畜産学についての研修を受講。
- ・2017年9月日本臨床獣医学フォーラムにて、エマージェンシーや仔犬についての研修を受講

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・2017年4月グループ各校の方針を聞き、各自業務への落とし込みを行う研修。
- ・2017年8月英語でシチュエーション体験をし、グローバル化に向けた意識改革を促す研修。
- ・2017年12月グループ各校から今年度の実践事例を聞き、学生指導の参考にする研修。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、学校の自己評価を実施したうえで、企業等が学校関係者として評価に参画する「学校関係者評価」の実施及び公表を行い、その結果を踏まえた学校運営の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	専門分野の特性、学校の理念、目的、育成人材像、将来構想
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画、規定、コンプライアンス、情報公
(3) 教育活動	教育課程の編成・実施方針、工夫、開発、外部評価、判定基準
(4) 学修成果	進学率、就職率、資格取得率向上、退学率低減
(5) 学生支援	経済支援体制、健康管理、生活環境支援、卒業生支援、職業教育取
(6) 教育環境	施設設備の整備、教育体制の整備、防災体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の伝達
(8) 財務	財政基盤、予算収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準の遵守、適正な運営、問題点の改善、自己評価公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11) 国際交流	留学生の受入・派遣、国内外での評価

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生たちへの日々の学習、資格取得、技術習得、就職活動の指導へ将来像を考えるきっかけになるキャリア教育の時間を増やしていく。そのために職業実践専門課程の評価委員のみならず所属企業の方々との連携、情報交換の強化はもちろん、卒業生が勤務する企業の採用担当者、上長の方との関係も密にしていく。医療福祉秘書学科を例にすると、医療事務として勤務した際、事務の仕事だけでなく、病院内の広報誌作成、医療事務作業補助の仕事任せられる場合がある。そのような場面で安心して仕事を任せられる技術と自信を在学中に養ってやれるよう、今、各現場でどのような技術や知識が必要か、さらにどのような人材が求められているかを日々、意識していく。今後、各学科の教務が関係企業を訪問できる等、業界の最先端の情報を吸収できる環境を作っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 大典	NPO法人犬の総合教育社会化機構オビティエンス委員	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委
横手 郁美	中央動物看護専門学校 卒業生		卒業生
手島 順子	中央情報経理専門学校 保護者会会長		保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

平成29年10月公表(学校関係者評価委員会開催後、1ヵ月以内に公表する)

http://www.chuo.ac.jp/cia/about/public_information/

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者の理解を深め、企業等の関係者との連携及び協力の推進に資する専門学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等の取り組みを行なう。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2) 各学科等の教育	入学者数、収容定員、在学学生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3) 教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7) 学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置、
(8) 学校の財務	事業報告、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受入、外国の学校との交流
(11) その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ガイドラインの項目	情報提供方法
(1) 学校の概要、目標及び計画	HPに記載・校内に掲示・シラバスに記載
(2) 各学科等の教育	HPに記載・シラバスに記載・学生生活の手引きに記載
(3) 教職員	HPに記載・組織図に記載・研修計画に記載
(4) キャリア教育・実践的職業教育	HPに記載・学園新聞の発行
(5) 様々な教育活動・教育環境	HPに記載・学園新聞の発行
(6) 学生の生活支援	HPに記載
(7) 学生納付金・修学支援	HPに記載
(8) 学校の財務	HPに記載・閲覧にて公開
(9) 学校評価	HPに記載
(10) 国際連携の状況	HPに記載・学園新聞に掲載
(11) その他	校内に掲示

http://www.chuo.ac.jp/cia/about/public_information/

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 国際動物看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			就職実務・社会人常識マナー検定	インターンシップ・就職活動において企業の情報収集、社会人としての心構えなどを理解する。社会人常識マナー検定は、社会人として必要な知識やマナーの習得を目指す。	1後	30	1	○			○				
		○	コンピュータ実習	今日職場において、パソコンを多用するようになってきており、文書作成や表計算ソフトを操作できることは社会人としての必須能力である。この科目では、最も普及しているMicrosoft Word、Excelの基本操作を習得する。	2前	45	1			○	○			○	
○			動物形態機能学	動物の生態維持の仕組みと、解剖学および生理学の基礎を学ぶ。特にイヌ・ネコの解剖学および生理学を理解することを目指す。	1通	150	5	○			○		○		
○			動物病理学	生理機能の障害からどのように病気が発生し、どのように変化し、どのように回復していくのかを理解する。さらに、病変の特徴や分類、名称、病理学的検査方法などの病理学専門用語を用い、学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			動物疾病看護学	チーム医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、実践できるよう知識を身につける。	1通	150	5	○			○		○		
○			動物薬理学	薬は、獣医師の処方によりカルテに記載される。その内容を正しく理解し、調剤する為の知識や技術を習得する。また、薬物の取り扱いと保存方法を習得し、正確な薬量の計算方法を学ぶ。また、薬には基本的性質があり効能と副作用についても習得する。	2後	30	1	○			○		○		
○			動物感染症学	主にイヌやネコに感染する微生物や寄生虫の特徴や生活環、感染経路、症状について学習し、予防と看護に生かす。	1前	60	2	○			○		○		
○			病原体・衛生管理	病原体によって引き起こされる感染症をどのように予防するかを考える。その中でワクチンについても理解し、動物を健康に管理する知識を身につける。また、感染症の予防の重要性を飼主主に伝えられるようになる。	1前	30	1	○			○		○		
○			動物健康管理	健全な犬猫に必要な日常ケアと適正飼育法について理解する。個体に合った適正飼育に努めるよう飼主指導ができる人材を目指す。	1前	15	1	○			○		○		
合計					9科目	540単位時間(18単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1170時間(37単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,400時間(72単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 国際動物看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			動物栄養学	動物の健康管理に必要な栄養素を学ぶ。イヌとネコに必要な栄養素の違いが説明でき、飼い主に適切な栄養相談および指導を行う際の基礎知識を習得する。	1通	75	5	○			○				
○			動物医療関連法規	動物関連法規を学び、獣医療や動物を取り巻く社会的環境を法的側面からとらえることを通じて、動物看護師や動物にかかわる者に期待される社会的責務について考える。	1前	30	1	○			○				
○			公衆衛生学	公衆衛生の基本的な考え方を理解し、国民の健康増進、動物福祉、環境保全等に活かせる知識を身につける。	1後	30	1	○			○				
○			動物繁殖学	主にイヌやネコの雄雌の生殖器の構造と機能、性行動及び発情・交尾・妊娠・分娩の過程を学ぶ。さらに正常な分娩の前兆、生理的变化と異常分娩時における助産について学習する。また、産褥期の母体看護、新生児の管理を理解し、飼い主へのアドバイスに役立てる。	2前	15	1	○			○				
○			動物人間関係学	人と動物の絆(HAB)の理念と動物介在活動、動物介在療法、動物介在教育などの社会活動を理解し、人と動物の共生に寄与する。	2後	30	1	○			○				
○			動物行動学	主に犬猫の発生起源、種類による特徴を知り、基本的行動様式から適正飼育と正しいハンドリング及び基本的なしつけを理解し、看護と飼い主指導に生かす。	1通	60	2	○			○				
○			動物福祉論	動物看護の実践に必要とされる動物福祉の認識から動物愛護や動物福祉の発展を学び、動物関連法規や人の関わりから動物福祉への精神を養う。	2前	30	1	○			○				
○			飼養管理学	動物看護師の看護対象に含まれる実験動物・産業動物・野生動物・展示動物について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身につける。またその能力を生かし、動物看護師の職域を広げ、社会的認知を得られる動物看護師となることを目指す。	1後	30	1	○			○				
○			飼養管理学 (エキゾチック)	主にコンパニオンアニマルとして飼育されている小鳥、ウサギ、ハムスター、モルモット、フェレット、爬虫類、両生類の生態や飼育方法を学び、犬と猫の違いを比較し、その種本来の習性に則した飼育・看護方法に反映することを目的とする。	1前	30	1	○			○				
合計				9科目	330単位時間(14単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1170時間(37単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,400時間(72単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 国際動物看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			動物看護学	チーム獣医療の中で動物看護師がどのような視点で看護を行うべきか症状別の看護のポイントを学ぶ。	2前	15	1	○			○	○			
○			臨床動物看護学	獣医師の職域とは異なる動物看護師の視点で動物を見られるように、チーム獣医療の中で動物看護師がどのような視点で看護を行うべきか症状別の看護のポイントを習得する。	2通	90	3	○			○		○		
○			動物入院管理	入院している看護動物の病状についての理解・動物の情報を把握し、入院生活の管理方法を学ぶ。また、動物看護課程の復習を行い、事例を用いた動物看護計画の立案を行う。	2前	30	1	○			○		○		
○			幼齢動物・老齢動物管理	主にイヌやネコの新生子期から幼年期の管理について理解し予防と看護に活かし、また、老齢動物の管理、介護を理解し飼い主やその家族に寄り添った在宅看護に活用する。	2後	30	1	○			○		○		
○			動物臨床検査学	臨床検査における動物看護師の役割を理解し、検査の目的を解剖学的・生理学的知識とともに身に付ける。基礎的な知識と技術を中心に、動物病院での臨床的応用も理解できるようにする。	1前	30	1	○			○		○		
○			救急救命対応	心肺停止状態をはじめとする予測不可能な緊急状態の際、チーム獣医療スタッフとして救急救命処置の適切な補助を行えるよう知識・技術を習得する。看護動物の来院時に適切な対処を速やかに実施できることが必要である為、手順や準備を理解し、確実に対応できるようにする。	2後	15	1	○			○		○		
○			クライアントエデュケーション	健康維持・適正飼養の啓発と個別に応じたご家族教育・指導を通じてヒトと動物のより良い共生を目指す。	2後	30	1	○			○		○		
○			院内コミュニケーション	動物医療現場における飼い主・外部との対応の方法を学ぶ。また、コミュニケーション能力をあげるための基本的な接客トレーニングを行う。	2通	75	3	○	○		○		○		
○			動物飼育実習Ⅰ	実際に動物を世話することで動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を養う。また衛生管理、備品管理、基本的な動物のハンドリングを身につけてトレーニングに活かす。	1通	45	1			○	○		○		
合計					9科目			360単位時間(13単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1170時間(37単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,400時間(72単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 国際動物看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			動物飼育実習Ⅱ	実際に動物を世話することで動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を養う。また衛生管理、備品管理、基本的な動物のハンドリングを身につけてトレーニングに活かす。	2通	90	2			○	○		○		
○			動物看護実習Ⅰ	講義で習得した知識の実践とし、診療現場に必要な観察力及び看護法に関する基本的手技を身につける。また、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身につける。	1通	90	2			○	○		○		
○			動物看護実習Ⅱ	動物看護実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて正確性や迅速性を身につける。動物の基礎情報を収集し、診療補助から始まるトータルケアの看護技術を学ぶ。	2通	135	3			○	○		○		
○			動物臨床検査学実習Ⅰ	講義で習得した知識の実践とし、診療現場に必要な観察力及び看護法に関する基本的手技を身につける。また、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身につける。	1後2通	90	2			○	○			○	
○			動物臨床検査学実習Ⅱ	検査の意義を理解し、手順書を見なくても一人で責任を持った検査結果を出せるように繰り返し実習する。検査結果を準備と比べ、異常値の場合は速やかに獣医師に報告できるよう、一連の流れを習得する。	2通	135	3			○	○		○	○	
○			外科動物看護実習Ⅰ	周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術を補助する為に必要な外科看護技術を習得する。	1通	45	1			○	○		○		
○			外科動物看護実習Ⅱ	周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術の補助をするために必要な基礎知識を学び、外科看護技術を修得する。	2通	45	1			○	○		○		
○			総合臨床実習	修学した知識と技術が実際の動物医療現場でどのように活かされているのか動物病院で体験・実習する。	1後2前	135	3			○	○			○	
○			グルーミング理論	各用語を学び、グルーミングの必要性を学ぶ。グルーミング実習に連動する内容になり、より理論を深めることができる。	1前	15	1	○			○		○		
合計					9科目	780単位時間(18単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1170時間(37単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,400時間(72単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 国際動物看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			グルーミング実習Ⅰ	道具の使い方・グルーミング時の犬の扱い方を学ぶ。シャンプーコース（各部バリカン、部分カット含む）を取得する。	1通	135	3			○	○	○		○	
○			グルーミング実習Ⅱ	飼い主様の要望に応えられるようペットカットを学ぶ。実際に一般のご家庭のペットにも協力をしてもらい、オーダーからお返しをするまでの一連の流れを理解する。	2通	180	4			○	○	○			
		○	トリミング実習Ⅰ	トリミングドールのパピーを使用し、「ラム・ケネル」のカットを習得する。	1前	45	1			○	○	○			
		○	トリミング実習Ⅱ	トリミングドールのシー・ズーを使用し、ペットカットを習得する。	2前	45	1			○	○	○			
○			しつけトレーニング実習Ⅰ	犬・猫の扱い方、トレーニング方法を理解することで家庭犬・猫のしつけを円滑に行う技術を習得する。	1通	45	1			○	○	○			
○			しつけトレーニング実習Ⅱ	犬・猫のトレーニングを通じて、飼い主にしつけ方のアドバイスができる技術と知識を習得する。	2前	45	1			○	○	○			
○			動物看護師学	チーム獣医療の中で動物看護師がどのような視点で看護を行うべきか症状別の看護のポイントを学ぶ。	2後	30	1	○			○	○			
		○	愛玩動物飼養管理士	日本愛玩動物協会主催の愛玩動物飼養管理士の試験合格に向けた対策授業。	1前	30	1	○			○	○			
合計					8科目		555単位時間(8単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1170時間(37単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,400時間(72単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。